

発注者綱紀保持に ご協力願います

北陸地方整備局は、国民の信頼を確保するため、

- ① 発注事務に関する情報管理の徹底
- ② 事業者等との応接方法
- ③ 事業者等からの不当な働きかけに対する報告の徹底
- ④ 執務室の環境整備

などを定め、発注事務に係る綱紀の保持に努めています。

■以下の点に、ご注意ください■

秘密の漏洩防止等のため、執務室への自由な入室を制限しています。

～ ご用の方は、受付又はカウンターで付近の職員にお声かけください ～

オープンな場所での打合せをお願いしています。

～ 原則、複数の職員で対応することとしています ～

指名通知又は競争参加資格確認通知を受けてから入札を執行するまでの間は、営業に関する面会はお断りしています。

※詳しくは、

北陸地方整備局ホームページ(<http://www.hrr.mlit.go.jp/>)へ

ホーム > 情報公開 > 発注者綱紀保持 からご覧ください。

詳細はこちら

